

2017年3月24日

## 社会医療法人財団 董仙会

### 女性の職業生活における活躍の推進に関する行動計画

医療・介護の現場で働く職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定し、認定の取得を目指す。

1. 計画期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日までの1年間

2. 当法人の課題

法人全体として女性の活躍は進んでいる。より一層、活躍を推進するため各項目についてそれぞれ継続して取り組む。

3. 目標

- ① 男女職員の出産、子育て、介護の支援を図る
- ② 男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数の割合を80%以上とする

4 取組内容

取組①：育児、子育て、介護支援に関する就業規則の啓発

<対策>

- 平成29年9月 育児・介護短時間勤務を役職者研修にて周知（1回/年）
- 平成29年9月 男性職員の育休取得を役職者研修にて周知（1回/年）
- 平成29年9月 産休・育休・子育ての職員体験談を広報誌にて（1回/年）
- 平成29年4月～ 育児・介護を理由に退職した職員の再雇用を促進する

取組②：早期離職防止、ノー残業デーを設定、能力の向上支援

<対策>

- 平成29年4月～ メンタルヘルスの取り組み
- 平成29年4月～ ノー残業デーを職員に周知
- 平成29年4月 所定外労働の原因の分析等を行う
- 平成29年8月 新役職者研修 働き方や役割について（1回/年）
- 平成29年4月 ロールモデルの提案、メンター制度の継続